

プレミアム付商品券の 申請受付が始まります



消費税・地方消費税引き上げによる低所得・子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起・下支えすることを目的とし、低所得者と子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の発行・販売を実施します。

対象者

1 平成31年1月1日に名寄市に住所を有し、令和元年度の住民税が非課税である者(住民税課税者と生計同一の配偶者、扶養親族、生活保護受給者などを除く)

2 令和元年6月1日に名寄市に住所を有し、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

3 令和元年7月31日に名寄市に住所を有し、令和元年6月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

4 令和元年9月30日に名寄市に住所を有し、令和元年8月1日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

申請方法

申請が必要な方 対象者**1**に該当する方で、商品券の購入を希望する場合

※対象者**2**から**4**までの該当者は申請不要です。

申請方法 持参または郵送

申請窓口 ①市役所名寄庁舎1階特設窓口 ②市役所風連庁舎1階特設窓口 ③市役所智恵文支所

郵送先 〒096-8686 名寄市大通南1丁目 プレミアム付商品券担当窓口 宛て

受付期間 8月1日(木)～10月31日(木)

※夜間・休日は次の期間に市役所名寄庁舎のみで対応します。

夜間 8月21日(水)～23日(金) 17:30～19:30

休日 8月24日(土) 9:00～17:00



購入引換券

市より、該当する低所得者世帯・子育て世帯宛て商品券の購入引換券を9月中旬以降送付します。

※対象者**1**の方で、申請書の審査後、該当とならない場合には、不決定通知書を送付します。

販売・利用期間

なよろ地域商品券販売事業実行委員会にて販売します。商品券購入の際の持ち物などについては、購入引換券に同封されるチラシをご確認ください。

販売期間 9月24日(火)～令和2年2月28日(金)

販売場所 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よるーな」内)
風連商工会(ふうれん地域交流センター内)

利用期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

※利用可能店舗については購入引換券送付時に同封します。

※利用可能店舗には「なよろ商品券取扱店」ステッカーが貼ってあります。



問い合わせ 名寄市プレミアム付商品券担当窓口(名寄庁舎1階) ☎01654③2111(内線3198、3199)